

【後期研修 E-1～E-3 に該当する『士会承認症例検討会』の履修登録に関するご注意】

新包括的会員管理システム操作マニュアル(症例検討会について)」にて既にご案内のとおり、士会承認症例検討会については、開催後、履修情報メンテナンス画面より、履修登録作業が必要となります。

こちらは、QR コードにて読み取りを行った場合も、必要な作業になりますことを改めてお知らせいたします。

症例検討会は、学会や研修会と異なり、QR コードの読み取りのみではマイページへ自動反映いたしませんので、座長の先生方は、聴講者・発表者の区分を確認の上、履修登録作業をお忘れなく行っていただきますようお願い申し上げます。

学術局 新人教育部